

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00218718

2024年2月6日

発信課	行財政改革推進部 行政改革課
担当者	堀池 美歩
連絡先	電 話 0166-25-6205
	F A X
	E-mail gyokaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
日 程	令和6年2月13日 13時30分 ~ 令和6年2月13日 14時00分
発表項目 (行事名)	「旭川市企業版ふるさと納税寄附見込企業開拓事業」に係る締結 報告会について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>■趣旨 「旭川市企業版ふるさと納税寄附見込企業開拓事業」において、 1月17日付けで旭川信用金庫と、1月16日付けで旭川青年会 議所と締結した契約・協定の報告会</p> <p>■日時 令和6年2月13日(火) 13:30~14:00</p> <p>■場所 第2応接室</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	

「旭川市企業版ふるさと納税寄附見込企業開拓事業」について

1 背景・目的

地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）は、平成28年度に創設された制度であり、旭川市では、ホームページにおいて寄附対象事業や募集を強化している取組を紹介するほか、令和4年度にまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の財源に充てるため基金を設置するなど、取組を進めてきた。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対して寄附をいただくものであり、事業への資金調達が可能となることから、自主財源の確保の観点で有効な手段であるほか、地方創生プロジェクトを発信することにより、地域の魅力や地域経済の活性化、地域の認知度向上にもつながるメリットもある。

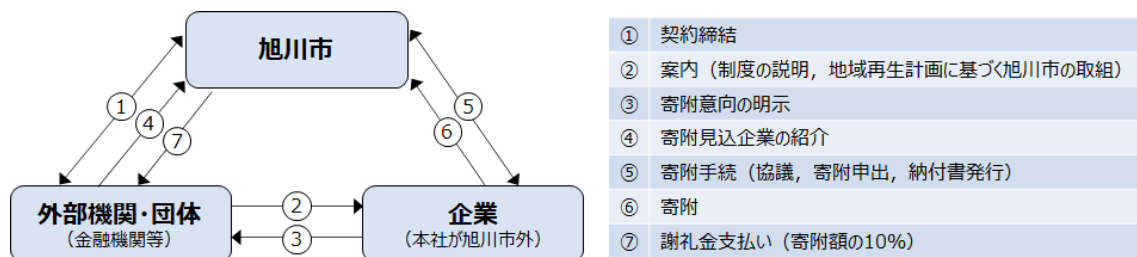
本事業は、外部機関・団体と連携しながら、旭川市以外に本社を有する企業に、旭川市における企業版ふるさと納税を提案し、より多くの企業から寄附を獲得することで、寄附企業との関係性を構築するとともに、旭川市の地方創生の取組を推進することを目的に取り組みものである。

2 事業概要

(1) 実施内容

- ① 寄附見込企業の新規開拓
- ② 寄附見込企業に対する旭川市のプロジェクトの紹介
- ③ 旭川市に対する寄附見込企業の紹介
- ④ 寄附見込企業開拓に関する情報提供、助言、協力等
- ⑤ その他事業目的を達成するために必要な事項

(2) 実施フロー



(3) 謝礼

契約又は協定の相手方から寄附見込企業の紹介があり、実際に当該寄附見込企業から企業版ふるさと納税の寄附を受領した際に寄附額の10%相当額の謝礼を支払う。

(4) 履行期間

締結日から令和6年3月31日まで（終了の意思表示がない限り1年毎に更新）

3 契約または協定の相手方

- (1) 旭川信用金庫（令和6年1月17日契約締結）
- (2) 一般社団法人旭川青年会議所（令和6年1月16日協定締結）

4 参考

- (1) 令和5年度企業版ふるさと納税寄附額推移（令和6年1月31日時点）

